

株式会社キャスト西野 行動計画

当社は「人的能力を重視し、人材の公私生活を通し、印刷産業とマルチメディアによる情報発信により社会に貢献せんとするもの」との企業理念に添い、社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年5月1日～令和10年4月30日（5年間）

2. 内容

目標①：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする
男性社員・・・取得率を50%以上にする
女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 令和5年5月～ 職場における休業者の業務カバー体制の検討(代替要員の確保、業務体制の見直し)・実施

目標②：小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する

<対策>

- 令和5年5月～ 社員のニーズの調査、制度と運用ルールの検討開始
- 令和6年5月～ 制度を導入し、社員に周知する。

目標③：子の看護休暇制度を拡大する（対象年齢を小学校第3学年の始期に達するまでに拡大）

<対策>

- 令和6年5月～ 社員のニーズの調査、制度と運用ルールの検討開始
- 令和7年5月～ 制度を導入し、社員に周知する。

以上